

広島県選挙管理委員会告示第十三号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第二項の規定により、平成二十八年四月一日以降、政治活動（選挙運動を含む）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第三項の規定に基づき公表する。

平成二十八年四月十四日

広島県選挙管理委員会委員長 橋 本 宗 利

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
沖田浩子後援会	沖田 浩子	松原 政江	府中市本山町1695-3
くぼ勇人後援会	川口 哲彦	海田 智子	三原市港町1-8-8
Jマリンいんのしま政策実現委員会	香川 勝彦	大出 陽介	尾道市因島土生町2477-16
芝博後援会	芝 博	天野 雲外	呉市吉浦上城町1-27
新開邦彦後援会（邦友会）	倉本 正行	新開 光彦	東広島市安芸津町三津4078-10
鈴木深由希後援会	鈴木 深由希	鈴木 深由希	三次市下川立町357-1
田中こうよう後援会	田中 光洋	戸原 友典	福山市熊野町甲276
乃美晴一後援会	乃美 晴一	乃美 薫	大竹市南栄3-1-31
藤田仁志後援会	藤田 仁志	住田 憲壮	福山市春日町2-2-50-606
藤本友行後援会	藤本 幸三	神原 隆二	尾道市山波町1380-1
松浦邦夫後援会	飯田 昌二	松浦 敬潤	三原市西町1-7-1-504